

## 第2回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 会議録

日時：令和2年4月10日（金）11時30分～12時

場所：本庁12階1～3号会議室

出席者：別紙座席表のとおり

### 【危機管理対策室長】

ただいまから、第2回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたします。

それでは、会議次第(2)「現時点の発生状況と対応状況の報告」について、事務局からご報告させていただきます。

### 【危機管理対策部長】

資料「札幌市の新型コロナウイルスに係る対応（概要）」をご覧ください。4月9日現在の市内の感染状況ですが、累計で102名、そのうち現在患者数は34名となっております。

札幌市の状況は以上で、その他、参考資料として、第4回北海道新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料のうちから抜粋して、道民の皆さんへ、集中対策期間が5月6日までですよ、という知事のメッセージと、外出自粛要請の判断指標の考え方を改めて添付しておりますのでご確認ください。

事務局からは以上です。

### 【危機管理対策室長】

続いて、各局区における取組状況等について、まちづくり政策局、お願いします。

### 【まちづくり政策局長】

大学・短期大学の学生に対する感染防止対策の周知徹底ということで、これまで、3月3日付と3月27日付の2回、文書を発出しておりました。いわゆる3密回避の徹底というものでしたが、今回、国において緊急事態宣言が発出

され、7都府県が対象地域として指定されたこと、それから、前回の本部長指示の内容を踏まえまして、文書の、1、2、3について、新たな要素を加え、不要不急の往来を控えていただきたい、あるいは、北海道に入られた際には2週間程度の自重をしていただきたい、という内容となっております。

また、今回からは北海道と歩調を合わせまして、知事と市長、連名で発出することとしています。

以上です。

**【危機管理対策室長】**

経済観光局、お願いします。

**【経済観光局長】**

中小企業への支援について、専用相談窓口の相談件数は、4,941件です。1日当たり200件ほどの相談があるということです。

各種経済団体への依頼ですが、先程報告のあった大学宛の文書と同様の趣旨で、経済団体、市内関係団体に改めて文書を発出してしております。対象は140団体ほどです。

以上です。

**【危機管理対策室長】**

そのほか、報告のある方はいらっしゃいますか。

無いようですので、続いて、札幌市医師会、松家会長からお願いします。

**【札幌市医師会長】**

ここ数日間の患者の増え具合が続くと、医療崩壊が起こる、特に重症者に対する病床がひっ迫してきます。

市民の皆さんにぜひお願いしたいのは、とにかく「うつらない」よりも「うつさない」。ひょっとしたら自分が人にうつす立場にあるのではないかと考えて、うつさないことを十分理解すれば、自分が発症した時に入る病床があるということを考えてほしい。

以上です。

**【危機管理対策室長】**

今後の対応等について、本部長である秋元市長からお願いします。

**【本部長（秋元市長）】**

4月8日に開催した特措法に基づく第1回対策本部会議では、政府が発出した緊急事態宣言を受け、北海道は対象区域から除外されたものの、全国的に都市部を中心に感染が急速に拡大しており、より緊張感の高まる局面に入ったものと認識していることを申し上げました。

このため、特に市外から転入された方々、北海道にお越しになった方々に対し、2週間の体調管理や不要不急の外出を控えていただくことについて、北海道と動きを合わせながら周知することを指示したところであります。

しかしながら、市外転入・転出が多くなる時期を迎えたこともあり、この1週間の新たな感染者数は大きく増えており、とりわけ、感染ルートが把握できない感染者の割合が増加している状況であります。これは、大体2週間前の感染状況が数字に表れることから、3月末に感染して発症した方々であり、恐らく、3月19日に北海道の緊急事態宣言が終了した後、道外の出張から戻られた方々に加え、送別会などの飲食を伴う会合での感染が疑われるものであると考えられます。4月に入って転入転出による人の往来が増え、感染拡大の懸念が大きくなっていることから、第2波的な感染拡大時期が近付いていると考え、緊張感を高めていかななくてはなりません。

感染状況に応じた地域区分については、4月1日の専門家会議で示された定義に当てはめると、直近1週間の新規感染者数やリンクなし感染者数が、その1週間前と比較して増加しているものの、もう1つの条件である「医療提供体制のキャパシティ等の観点から、切迫性の高い状況又はそのおそれが高まっている状況」とまでは言えないことから、「感染拡大警戒地域」には至っておりませんが、「感染確認地域」の中でも「感染拡大警戒地域」に近い状況になりつつあると考えております。

昨日の鈴木北海道知事の記者会見では、札幌市における最近の患者発生数に

対しての懸念が示されており、本市においては感染拡大の防止を徹底するとともに、今後の更なる感染拡大を招く恐れも想定しながら、より緊張感を高めた行動をとらなければならない時期であります。

市職員においても感染者が発生したところであり、職場において自分も感染しているかもしれないと考え、人に移さないという行動を取ることが大切であります。そのためには、咳エチケットの徹底や毎日の体調管理が重要であり、万が一、発熱等の症状があれば仕事を休むなど、まずは職場の中で徹底するとともに、会議のときには、出来るだけ人と人との距離を取り、近くで会話をするときにはマスクを着用するなど、感染防止対策を徹底してください。

次に、市民の皆様へ改めてお願いいたします。

- ・毎日の体調管理を徹底してください。少しでも風邪の症状がある場合には、人との接触を控え、自宅で静養するようにしてください。
- ・手洗い、手指の消毒を徹底してください。
- ・咳エチケット、近距離での会話時は、マスク等の着用を徹底してください。
- ・3つの「密」を避けるなど、感染リスクの高い場所は避けるようにしてください。特に、接待を伴う夜の飲食の場での感染の可能性が高い例が見受けられることから、職場の歓迎会などの開催は自粛するようにしてください。
- ・緊急事態措置の対象区域への不要不急の旅行や出張については、しばらく控えるようにしてください。
- ・繰り返しになりますが、この春に市内に転入された方においては、今後2週間程度は体調管理に努めるとともに、不要不急の外出は控えるようにしてください。子ども達やお年寄りの方々、更には社会全体を守るため、改めて、市民の皆様へ切にお願いいたします。

これらのことを踏まえ、本部長として2点指示します。

- ・まず、市有施設の休館や一部閉鎖についてであります。4月から、感染防止対策をしっかりと徹底しながら、リスクの低い施設で開館をしているところではありますが、改めて、施設の構造や使用目的、利用者層などを勘案し、感染リスクを一層低くする観点から、休館や一時閉鎖について、検討するようにしてください。

- ・なお、開館を継続する施設については、3つの「密」を避けるなど、感染リスクを軽減する取組を徹底してください。
- ・次に、学校についてであります。前回の本部会議では、感染拡大の兆しが見られた場合には、休校等の措置を検討するよう指示をしたところであります。
- ・その感染拡大の兆しはかなり見受けられるようになり、次のステップに入っていく状況に近付きつつあります。
- ・このため、北海道とも連携をして、分散登校、臨時休業など、子どもたちの健康を守る事柄についての検討を進め、詰めてください。

最後に、市民の皆様には「かからない、うつさない、なやまない」の3つを念頭に、感染予防に努めるとともに、体調不良で医療機関を受診する際は、病院での医療従事者の感染も見受けられることから、すぐには医療機関を受診せず、事前に「#7119」や、札幌市の相談窓口（011-632-4567）にご相談いただいてから受診していただきますようお願いいたします。私からは以上です。

#### 【危機管理対策室長】

各局区におかれましては、ただ今の本部長からの指示事項を受け、今後の対応をよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。